

COVID-19パンデミックへのマオリの対応に関する覚書

FUKAYAMA, Naoko / 深山, 直子

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

経済志林 / The Hosei University Economic Review

(巻 / Volume)

88

(号 / Number)

3

(開始ページ / Start Page)

243

(終了ページ / End Page)

261

(発行年 / Year)

2021-03-20

【研究ノート】

COVID-19パンデミックへのマオリの対応に関する覚書

深山直子

1. はじめに

2020年は、COVID-19が世界を一変させた年として、確実に歴史に刻まれるだろう。見えないウイルスは、あっという間に世界中に拡がり、ボーダーレスな問題となった。その一方で、国境の管理が非常に厳しくなり、各国政府の対応策が問われるなど、改めて国家という枠組みが意識される機会にもなっている。さらに感染者が増加していくなかで、COVID-19は国内においてさえ、みなに同じように経験されるわけではなく、マイノリティにはより深刻な影響を与える傾向にあると、各方面から指摘されてきている。これに関連して、国連の先住民問題に関する常設フォーラムのアン・ヌオルガム（Anne Nuorgam）議長は、2020年4月に声明を発表し、先住民を「我々のグローバル社会で最も脆弱な人びと」と位置付けたうえで、国連加盟国に対して、COVID-19パンデミックにおいて「先住民に情報を提供し、かれらを保護し、優先することを保証する」ように要請している[UNウェブサイト]。確かに一般論として先住民は、経済的な貧困や医療サービスへのアクセスの困難などから、COVID-19パンデミックに対して相対的に脆弱であることは否めないと思われる。しかしその点ばかりが強調されると、先住民はこの非常事態において、社会や文化の固有性に基づき主流社会とは異なる対応をする／ができる存在であるということは、看過

されがちだ。

本稿はこのような問題意識から、ニュージーランドの先住民マオリ (Māori) がCOVID-19パンデミックとそれへの政府による対策に直面するなかで、どのような対応をしたのかについて、筆者が目についたところに限られるが、覚書として時系列的に粗描するものである。特に政府が2020年3月末に「国家非常事態 (State of National Emergency)」を宣言し、全国がロックダウンの状況にあった時点を中心に、感染者数が落ち着くまでの数か月に焦点を当てる。なお、筆者は2020年はニュージーランドに渡航できないどころか、ほぼ東京にて在宅勤務していたこともあって、本稿で利用した情報の大半は、インターネット上のマスメディアによるニュース記事やSNSでの発信内容から得ている。その点で、先住民によるパンデミックの経験を、パソコン前でどれだけ具体的に再構成できるか、という小さな挑戦の結果にもなっている。

以下、まず第2章では、ニュージーランドにおけるCOVID-19パンデミックへの対策の特徴をまとめ、加えてマオリ専門家による感染症対策のネットワークが結成されたことを指摘する。第3章では、政府の対策において、伝統に基づいて行われるマオリ固有の葬儀タンギハンガ (tangihanga) が規制されたことへの、マオリの対応を描く。第4章では、政府の対策に平行して、マオリの部族集団による検問所の設置とラーフイ (rāhui 「一時閉鎖」) の設定という動向を捉え、主体的な領域管理の様子を明らかにする。第5章では、以上のようなマオリの対応について、若干の考察を加え、災害時における先住民のレジリエンスを指摘する。

なお、ニュージーランドは2018年時点で約470万人の人口を有し、その内、ヨーロッパ系住民は70%、マオリは17%、アジア系住民は15%、太平洋島嶼系住民は8%を占めている [Statistics NZウェブサイト]。マオリは分節的な部族社会構造を有し、部族集団は、規模の小さいものから順に、ファーナウ (whānau 拡大家族)、ハプー (hapū 準部族)、イウィ (iwi 部族)、ワカ (waka 船団氏族) に分類される。1980年代以降、部族集団とり

わけイウィは、国家を相手に植民地主義的な収奪について訴え、和解条件をめぐる交渉するなかで、文化のみならず政治や経済の主体としても、その存在感を増しているような状況にある。

2. 国家における対策

2-1 排除方針に基づく「警戒レベル」の導入と実施

2019年12月に中国がCOVID-19の発生を認め、2020年1月にWHOがこの感染症について、グローバル社会に対して注意喚起を開始した。ニュージーランド政府の対応は早く、2月2日に中国本土からの／を経由した外国人の入国制限を開始した。しかしながら2月28日に、国内で初感染者が報告された。ジャシンダ・アードーン (Jacinda Ardern) 首相は3月14日に、「強く、早く、対応する (Go hard, go early)」という態度を明らかにし、太平洋島嶼を除く海外からの入国者に対しては、2週間の自己隔離を義務付けた。3月19日に、市民権あるいは永住権の保有者を除いて、国境が閉鎖された。とはいえ、感染者数は増加の傾向にあったため、政府は3月21日に、「ニュージーランドがCOVID-19を排除するために一丸となる」ための戦略として、『ニュージーランド COVID-19 警戒レベル』という4段階の対策システムを導入することを発表し、『警戒レベル』に応じて住民の社会生活に規制が課されることが明らかにされた。そして同日に、「感染症を制御できているが、コミュニティ内での感染リスクあり」という状況にあることを意味する「レベル2 - 緊縮」を発令し、間を置かず3月23日には、「感染症を制御できていないという高いリスクあり」を意味する「レベル3 - 制限」を発令した。そしてついに3月25日は、最も警戒レベルが高い、「感染症を制御できていないという高い可能性あり」を意味する「レベル4 - ロックダウン」を発令し、同日、2002年民間防衛緊急管理法 (Civil Defense Emergency Management Act 2002) に基づいて「国家非常事態」を宣言し

た [NZ government ウェブサイト]。政府はこの頃から、同居単位である世帯を「バブル (bubble)」と表現して、「自分のバブルに留まろう (Stick to your bubble)」あるいは「自分のバブルの中にいよう (Stay in your bubble)」などと訴え、他の「バブル」のひとつとは接触を避けるように、繰り返し訴えるようになった [stuff ウェブサイト (24/3/2020)]。

政府がCOVID-19を排除することを目的に掲げ、文字通り「強く、早く、対応する」ための対策を打ち出し、住民に対してわかりやすく熱心に協力を訴えたことが功を奏したとみえ、その後4月の半ばには、1日あたりの感染者数が減少傾向になり、4月27日には「レベル3」に移行した。そして5月13日には「レベル2」になり、同日には「国家非常事態」が解除され、代わって2020年COVID-19公衆衛生対応法 (COVID-19 Public Health Response Act 2020) が制定された。6月8日にはさらに「レベル1」に移行した。8月、9月に最大都市を抱えるオークランド地方で感染者が再び増加し、全国あるいはこの地方の『警戒レベル』が上がったこともあったが、10月7日は全国が「レベル1」となり、その後本稿執筆時の2020年12月31日に至るまでその状態が続いている [NZ government COVID-19 ウェブサイトa]。

2-2 マオリ専門家による感染症対策のネットワークの結成

COVID-19パンデミックに直面するなかで、マオリは早い段階からマオリ人口に対する感染リスクに対して、強い懸念を示していた。というのも、歴史を振り返ると、19世紀初頭にヨーロッパ人が来島するようになって以降、かれらを通じて、麻疹、インフルエンザ、天然痘などの感染症が流行し、マオリ社会に対してより深刻な影響を及ぼしてきたからである。特に1918年にパンデミックとなった、いわゆるスペイン風邪と呼ばれるインフルエンザに対して、マオリの致死率は非マオリの7倍以上だったと明らかにされている [Te Ara ウェブサイト]。近年では、2009年の新型インフルエンザの流行が記憶に新しく、この感染症に対しても、やはりマオリおよ

び太平洋島嶼系住民が相対的に脆弱であることが指摘されつつある。

従って早くも3月20日の段階で、国立イウィ代表者会議（National Iwi Chairs Forum）の発案により、マオリによるマオリのための感染症対策に向けた医療・保健専門家ネットワーク、「テ・ロープー・ファカカウパパ・ウルター（Te Rōpū Whakakaupapa Urutā）」が結成されている[RNZウェブサイト（18/3/2020）]。このネットワークは結成の意義を、次のように説明した。「我々は、COVID-19パンデミックがマオリ、そして複数の抑圧に直面するマオリ社会内の特定の集団に、与えるだろう不均衡な悪影響について、非常に懸念している。植民地化、植民地主義、人種差別、そして北島と南島、世界中の先住民コミュニティからの証拠の多くは、パンデミックやその他の危機において、精査されない政府の行動と『ひとつですべてに（one-size-fits-all）』アプローチが、既存の不平等を悪化させることを教える。我々は、政府のあらゆる部署に対して、マオリのファーナウ、ハプー、イウィの願望とニーズを満たすために、決断して至急リソースを用意することを求める」[Te Rōpū Whakakaupapa Urutāウェブサイト]。

本稿では、「テ・ロープー・ファカカウパパ・ウルター」の活動をこれ以上追わないが、結成の意義の言葉からは、マオリが感染症を主流社会とは異なって経験する（であろう）ことが示され、同時にそのためにマオリには特別な対策が必要であることが主張されていることがわかる。

3. タンギハンガの規制に対するマオリの対応

3-1 規制に対する反発

『ニュージーランド COVID-19 警戒レベル』に基づき、住民の社会生活には多様な規制が課された。集会に関して言えば、「レベル1」の時点では規制はないが、「レベル2」では屋内集会は100人まで、屋外集会は500人までと定められた。「レベル3」になると規制は一気に強まり、結婚式、

葬式、そしてマオリの葬式タンギハンガを目的にする集会に限って、10人まで認められると定められ、さらに「レベル4」ではいかなる集会も禁止されることになった [NZ government COVID-19ウェブサイトb]。

3月25日に「レベル4」が発令されたことを受けて、保健省は3月30日に、「レベル4」におけるタンギハンガに関する公式ガイドラインを発表し、改めて複数人が集まるタンギハンガの実質的な禁止を確認した [Te Puni Kōkiriウェブサイト]。加えて具体的に、遺族は葬儀社に連絡して遺体をできるだけ迅速に埋葬もしくは火葬すること、葬儀場における儀礼や墓地での埋葬に参加できるのは死者と同居していた家族のみであること、遺体は地方を越えて移動してはならないことなどが指示された。

さて、タンギハンガはマオリが伝統的に最も重要視する人生儀礼であり、典型的には死者の所属するマラエ (marae 儀礼・集会場) において数日間かけて行われ、数百人の参列者を迎えることもある。現代のニュージーランドでは、マオリ固有の文化が卓越する数少ない機会でもある。従って、「レベル4」あるいは「レベル3」のもとではタンギハンガができないことに対して、早い段階からマオリから多くの憂慮の声があがったようだ。例えば、マオリに人気のあるSNS、Facebook上では3月26日に「テ・マオリ・ニュース」が「レベル4」下でのタンギハンガ規制について報じると、それに対して900を超えるコメントが寄せられ、その多くはマオリとして憂慮や動揺、悲しみや怒りを示すものであった [Facebookウェブサイト]。

4月27日には「レベル3」に引き下げられたが、既に述べたように、集会の規制に対しては大幅な緩和はなされず、参加者10人までのタンギハンガが可能になったに過ぎなかった。5月12日は「レベル2」に引き下げられたものの、上限10人という規制が実質的に維持されることになったため、次第にマオリの政府に対する反発は強まっていった。

この点に関して、公衆衛生医師のエラナ・カーティス (Elana Curtis) は、「レベル4の規制は厳格で非人道的であり、マオリの文化的慣行の重要性を軽視していました」と述べ、さらに「タンギハンガのガイドラインは、

マオリは自分たち自身の文化的実践においてさえ管理される必要があるグループだという見解に基づいていました。私たちが安全なことをするものとは、信頼されていないのです」と指摘している [NZ Heraldウェブサイト (24/4/2020) a]。あるいは、北島南部に住むマオリ女性、イリハペティ・ロバーツ (Irihapeti Roberts) は、「レベル2下で家族に死者を悼ませよう」と銘打って、「制限を緩和し、家族が尊厳を持って愛する人と別れを告げることができるように政府に圧力をかける」ことを目的に、インターネット上で署名収集キャンペーンを実施し、6月8日の時点で、30,500以上の署名を収集した [RNZウェブサイト (12/5/2020)]。こういったマオリの反発もあって、政府は5月13日に、「レベル2」におけるタンギハンガおよび葬式の上限を、10人から50人に緩和するに至った [RNZウェブサイト (13/5/2020)]。

3-2 新しい試み

タンギハンガを執り行うことが実質的に困難な状況においては、遺体を冷蔵保存しておき、状況が改善して『警戒レベル』が下がり規制が緩和されてからタンギハンガを執り行うことを決めた遺族もいた [Te Ao Māori Newsウェブサイト (29/4/2020)]。他方で、インターネットの活用による新しい動きもみられた。通常のタンギハンガでは、参列する親族のなかに、儀礼の知識や段取りに精通し経験も豊かでマオリ語も流暢な者がおり、かれらが主導して儀礼のプロセスを進めていく場合が多い。しかしながら、規制のもとで参列者が極めて限定されているため、知識や経験がないごく近い家族だけで、故人を見送らなくてはならないようなケースが出てきた。このような状況を鑑みて、北島中央部のイウィ、ンガーティ・ランギ (Ngāti Rangī) は、成員のために、タンギハンガにおける慣習的な文言、お祈り、賛美歌などを編集し、デジタル・リソースとして配布をしたという [Te Ao Māori Newsウェブサイト (17/4/2020)]。

あるいは、バブルの外にいる人びととの対面接触が避けられる中、ビデ

オ・ミーティング・アプリ、とりわけZoomがマオリの間でも急速に普及したことを受けて [Te Ao Māori Newsウェブサイト (4/4/2020)], オンライン・タンギハンガが試みられる場合もあった。イースト・コースト地方では、4月16日に葬儀社の主導のもとで、この地方では初めてのZoomによる、あるマオリ男性のオンライン・タンギハンガが執り行われたという。国内各地のみならず海外からも画面越しに75人の親族が「参列」し、2時間をかけて弔辞を述べるなどした。この新しいタンギハンガについて、故人の妻は、「すばらしかったです。私たちはお互いを見ることができ、お互いに話すことができました、大変幸せに感じています」と述べ、別の親族は、「愛する人と一緒にいられない家族が、なおも会ってこの経験を共有することを可能にしています。このことは私たちにとって非常に重要であり、人々に自分の気持ちを表現する方法を与えてくれます」と述べた[Gisborne Heraldウェブサイト (18/4/2020)]。

また、3月27日にタラナキ地方で息子を不慮の事故で亡くした両親は、4月13日に新聞紙面上で息子の死に対する心情を述べる中で、次のようにオンライン・タンギハンガについて言及している。「COVID-19は、多くのファーナウや友人と共にを行う正式なタンギハンガを行う能力を私たちから奪いました。私たちの他のファーナウに、ホンギ (hongī 鼻と鼻を合わせる正式な挨拶：筆者補足) したり、握手したり、挨拶したり、ハグしたりできないことは、とても辛いことでした。そこで、バーチャル・タンギハンガを行いました。最後の夜、私たちはZoomのビデオ・カンファレンス機能を使って、ポロポロアキ (poroporoaki 弔辞：筆者補足) を述べました。およそ60人のファーナウや友人がログインし、弔辞を述べ、さよならを言いました。私たちはそれぞれ自分のバブルにいながらにして、ファーナウや友人は私たちと共にありました。このことは心に残ることでしょう」[Taranaki Daily Newsウェブサイト (13/4/2020)]。

SNS上でも、特定の個人のオンライン・タンギハンガの開催を通知する投稿があることが確認できた。近しい家族が執り行うタンギハンガについ

ては、その情報がインターネット上で公開されないことも多いものと考え
ると、相当数の実施例があったものと推測される。

4 部族集団による領域管理という対応

4-1 検問所の設置

事態が緊迫した3月下旬、マオリ固有のCOVID-19への対応として、タンギハンガに関する新たな試み以上にメディアで報じられるようになったのは、部族集団による自発的な検問所（checkpoint）の設置という出来事であった。部族集団、なかでも都市から離れ、医療体制が十分ではなく、慢性疾患の有病率が高い高齢者の割合が高いコミュニティを有するような部族集団は、この非常事態に際して、当初から危機意識が高かった。そして「レベル4」のもとでは、移動は制限するように指示があったものの、感染症をそのようなコミュニティに持ち込ませないためには、そういった政府の対策は十分ではないとして、外からやってくる来訪者を管理するために、検問所の設置に乗り出したのである。

例えば、3月23日の段階で、北島東部のギズボーン地方に領域を有するイウィ、ナーティ・ポロウ（Ngāti Porou）は、2日後に2つの町の入り口となる道路に「この地方にやってくる人数を最小限にする」ために、検問所を設置することを決めていた。そこに午前8時から午後6時までの間にやってくる車両等を停止させ、身分証明書の提示を要求し、詳細情報を登録するように依頼するとした。さらに住民やエッセンシャル・ワーカーではない来訪者が、検問所の説得にもかかわらず引き返さなかったような場合には、かれらの情報が町中で共有される仕組みもつくったという〔Guardianウェブサイト（23/3/2020）〕。

同じ頃、ベイ・オブ・ブレンティ地方およびイースト・コースト地方に領域を有し、ナーティ・ポロウに隣接するイウィ、テ・ファーナウ・ア・

アパヌイ (Te Whānau a Apanui) もまた、数日後から来訪者を規制するために、24時間体制の検問所を設置すると発表した。そのリーダーの一人、リキランギ・ゲージ (Rikirangi Gage) は、来訪者の規制をラーファイ (rāhui 「一時的閉鎖」) と称したうえで、「このラーファイは、コロナウイルスによるリスクから、このコミュニティの高齢で脆弱な住民たちを守るために、熟慮のうえの論理的な対応です。…中略…私たちにとってこれは、安全地帯を作り、ウイルスの拡散を防止することなのです。…中略…私たちは多様な機関や業界と協力して、これが現実に実施されるようにします」と述べている [Ōpōtiki District Councilウェブサイト]。

一方、北島北部のファー・ノース地方では、マオリ活動家で元国会議員のホネ・ハラウィラ (Hone Harawira) が中心となって「タイ・トケラウ境界警備隊 (Tai Tokerau Border Control)」と称して、3月25日時点で既に3か所の検問所を運営していた [NZ Heraldウェブサイト (25/3/2020)]。ハラウィラは、政府の「レベル4」の発令を「弱すぎた、遅すぎた」と非難し、設置の理由を次のように説明する。「タイ・トケラウ (Tai Tokerau 北島北端部：筆者補足) は、先週国境を閉鎖する前に、何万人もの観光客が入国することを許可してしまった政府に、苦しめられることになるでしょう。その内の何千人かは、調べられることも、テストされることも、14日間自己隔離することも、我々を気にかけることもないままに、自由に北にやってきてしまうのです」 [Northern Advocateウェブサイト (25/3/2020)]。

部族集団による自発的な検問所の設置は、これらの地方以外でも全国で広く起きていた。特に、遠隔地にもかかわらず外部からの来訪者が頻繁にみられるような地域において、部族集団がリーダーシップと組織力、そして人的リソースを持つような場合には、対応が早かったように思われる。そして多くのケースでは、警察や地方自治体は、実質的には部族集団の後を追うかたちで、検問所の運営に加わったようである [Northern Advocateウェブサイト (25/3/2020)]。先にみたテ・ファーナウ・ア・アパヌイの

検問所について、警察副長官ウォリー・ハウマタ (Wally Haumaha) は次のように述べている。「私たちはみな、コミュニティで最も脆弱な人びとを守る必要性という同じ目的から、このカウパパ (kaupapa 方針：筆者補足) に辿り着きました。強いリーダーシップを握っているのは、テ・ファーナウ・ア・アパヌイですが、我々は、イウィ、警察、地方自治体、その他機関が協力するとどのようになるのか、そのモデルを作りたいと思っています。我々の役割は、COVID-19に対するこの文化的対応を支援することなのです」[Ōpōtiki District Councilウェブサイト]。

この言葉からは、警察がマオリの固有の文化と認識に基づく対応を認め、協力せざるを得なくなっている様子が垣間見られる。

4-2 ラーフイの設定

各地の部族集団は、やはり感染症対策の観点から、検問所の設置に平行して特定の地域においてラーフイを設定し、外部者の来訪や活動を禁止するという対応をとることもあった。

ここで改めてラーフイについて簡単にまとめておきたい。ラーフイは制限や禁止を意味する概念で、古来、特定の地域においてラーフイが設定されると、それが解除されるまで、「その場所では1つもしくはそれ以上の資源の利用が禁止」[Royal 2003: 70] されると理解されてきた。マックスウェルとペネティトによればかつては、一時的閉鎖としてのラーフイは、その場所に対する所有権の主張、その場所における死者発生後の世俗化、その場所の資源回復、のいずれかを目的として、設定されてきた。しかしながら現代では、後者2つの目的と、宗教や儀礼上の要請を満たすという目的がみられると指摘する [Maxwell and Penetito 2007]。ちなみに「レベル4」の発令が決まったあたりから、政府は「自分のバブルに留まろう」という標語を繰り返すようになり、それはマオリ語では「自分のラーフイに留まろう (E noho ki tō rāhui)」と訳された。ここでのラーフイは、閉じられており侵犯されてはならない空間として、世帯を意味しているものと考え

えられる。

さて3月から4月にかけて、部族集団が自らの領域内の観光地、行楽地において、ラーファイを設定する事例が相次いだ。具体例を挙げるならば、3月25日には、北島中央部のイウィ、ンガーティ・トゥーファレトア（Ngāti Tūwharetoa）が⁵、ワイカト川の雄大な滝を中心とするフカ・フォール景観保護区（Huka Falls Scenic Reserve）に対して、ラーファイを設定することを決定し、環境保全庁（Department of Conservation）に閉鎖の実施を指示したという [Te Wai Māoriウェブサイトa]。さらにこのンガーティ・トゥーファレトア（Ngāti Tūwharetoa）に帰属するハプー、ンガーティ・トゥテモフタ（Ngāti Tutemohuta）は、タウポ湖東岸ワイタハヌイの保護区や公園、川や河口において、ラーファイを設定し、ウォーキング、サイクリング、釣り、狩猟を規制した [Te Wai Māoriウェブサイトb]。

あるいは4月9日には、やはり北島中央部のイウィ連合、テ・アラワ（Te Arawa）のテ・アラワ湖信託局（Te Arawa Lake Trust）が⁶、ロトルアに所在する14の湖に対して、ラーファイを設定することを決定した。テ・アラワ湖信託局（Te Arawa Lake Trust）の局長は、ロトルアとその湖がイースター休暇中に人気のある観光地、行楽地であることから、来訪者が増えることを恐れて、ラーファイを設定したと説明している [Te Arawaウェブサイト]。さらに4月27日に、北島中央部のイウィ連合、ワイカト-タインイ（Waikato-Tainui）の最高首長トゥーヘイティア・パキ（Tūheitia Paki）は、ワイカト川とその支流のワイパ川にラーファイを設定し、川における釣りや娯楽活動の一切を禁じると発表した。この部族集団の広報担当者は、ラーファイの設定はCOVID-19という危機への対応として、川を守ることを目的としていると述べ、「実際に、私たちにとって河川はスピリチュアルなインスピレーションの源であり、河川もまた回復する時間が必要であるということ、人びとに知らせ、みなにわかってもらうということなのです」と説明している [stuffウェブサイト (27/4/2020)]。

いずれの場合も、検問所の設置と同様に、ラーファイを設定することで、

外部からの感染者の流入を避けて、脆弱なコミュニティを守ることに主眼があるものと思われる。加えて、ワイカトータイヌイの説明からは、ひとのみならず自然環境そのものを感染症から遠ざけるような意図も感じられる点には、留意したい。

4-3 非マオリの批判

部族集団による自発的な検問所の設置やラーフィの設定は、大半の住民には好意的に受け取られたようだが、一部では物議をかもした。例えばファー・ノース地方の「タイ・トケラウ境界警備隊」が始動して数週間後の4月半ば、国民党のマット・キング（Matt King）国会議員は、検問所を通る住民は、マオリのやり方を威圧的で怖いと感じていると非難した。そして、「それらは違法な道路封鎖であり、全く合法的ではありません。…中略…私たちはニュージーランドの法のもとで暮らしており、善意からだとしても自警団が独自の規則を作ることはできないのです」と述べ、警察がそれらの検問所を管理する必要があると述べた [stuffウェブサイト (18/4/2020)]。

4月後半になると、国会でも、部族集団による検問所の設置と運営について、意見が交わされるようになった [stuffウェブサイト (21/4/2020)]。最大野党の国民党がイウィ主導による検問所の合法性に疑問を付したことを受けて、アーダーン首相は、部族集団は法律の範囲内で行動しているものと信じていると答弁している [NZ Heraldウェブサイト (24/4/2020) b]。また同じ頃、ニュージーランド警察は、「地域による検問所を推奨しない」が、「脆弱なコミュニティのためのCOVID-19の検問所が、コミュニティ全体の安全と福祉のために必要だと考えられる」場合には、検問所が運営され、その際には検問所は警察のガイドラインと慣行に従って、「地域住民と共に地区警察によって運営」される、という見解を明らかにした [NZ Policeウェブサイト]。実際に、各地の検問所には警察が加わり、「レベル4」の間、部族集団と協力関係のもとで運営されるようになったようである。

検問所もさることながら、ラーファイについても、住民の間で困惑の声があったようである。北島中央部のハプー、ンガーティ・トゥテモフタがラーファイを設定したワイタハヌイ周辺は、人気の釣りスポットを含んでいた。そのため、ラーファイの決定は釣り人の間で動揺をもたらしたという。地域住民には、このような規制が「人種間の調和 (racial harmony)」を損なうものであると感じる者もいた。しかしながらラーファイの設定に合理性がないようにみえても、人びとは声をあげたがらないという指摘もあった [stuff ウェブサイト (5/6/2020)]。

さて、フリー・ジャーナリストのカール・ドゥ・フレーヌ (Karl du Fresne) は、4月30日の「イウィの検問所は礼儀正しいかもしれないが、だからといって合法的になるわけではない」と題された記事で、検問所は「法の支配に対する計算された挑戦」であると述べている。そして、政治家や警察、大手メディアが、部族集団の検問所の合法性について十分に検討することを避けて、結果的に許容してきたことを批判している。そのうえで、検問所のなかには、遠隔地にある脆弱なマオリ・コミュニティを感染症から守るという目的だけでは説明できないものがあると指摘し、次のように主張する。「コロナウイルス危機の煙幕の下で、(マオリの：筆者補足) 活動家たちは、分離主義者のアジェンダを大胆に推し進めている。かれらの目的は、部族としての主権を意味する、「境界 (borders)」を取り締まっているという声明から、明確である。かれらがそのようなことをすることが許される時間が長ければ長いほど、この国を統治しているはずの法的に正当な権威者が介入する際に、面倒なことになる」 [stuff ウェブサイト (30/4/2020)]。同様の意見は、一部の非マオリを中心には強い共感を呼んだものと推測され、ブログ等でも散見された。

さて、『警戒レベル』が「レベル3」さらには「レベル2」に下がると、検問所は解体され、またラーファイも解除されていった。そして、インターネット上のニュース記事でも、この件に関する報道は少なくなっていた。

5. おわりに

以上、インターネット上のマスメディアによるニュース記事を情報源に、2020年3月末以降の「レベル4」のロックダウン時に、COVID-19および政府による対策に対して、先住民マオリがどのような対応をしてきたのかを粗描した。

第3章では、従来のタンギハンガが実質的に執り行えなくなるなかで、政府による規制に対して反発するのみならず、ICTを駆使して柔軟に対応し、新しいタンギハンガを創造し、固有の人生儀礼を存続させようとする動きがあったことを紹介した。第4章では、部族集団とりわけイウィが、自らの領域、具体的にはそこに住む住民や自然環境を守るために、境界線や特定の地域に対して主体的な管理に乗り出したことを紹介した。前者の事例は、基本的にはマオリ社会の内側の出来事であったが、後者の事例は、非マオリにも影響が及ぶ。だからこそ、批判の声もあがったことは、見てきた通りである。

このようなCOVID-19パンデミック下におけるマオリの対応をめぐって、南島のマオリ系企業で要職を務めるケレンサ・ジョンストン (Kerensa Johnston) は、「かれらは、集団の最善の利益になるように、部族集団 (hapū) が常に有してきた権威に従って、慣習的な司法権の範囲内で、自らのティカンガ (tikanga 正しいやり方:筆者補足) を適用しているに過ぎないのである」と述べ、批判の声に反論している [E-Tangataウェブサイト (19/4/2020)]。あるいは、事態が落ち着いた5月に、Stuffというマスメディアが、「COVID-19は何を変えたのか、5人のマオリ・リーダーの見解」と称するインタビュー記事を掲載している。そのなかで、ロトルア地方の複数の組織で要職を務める、メレペカ・ラウカワ-テイト (Merepeka Raukawa-Tait) は、マオリ社会がイウィやハパーといった部族集団をはじめとして、機動力が高い組織を既に備えていると指摘したうえで、それを全国に拡がるインフラストラクチャーであると評し、部族集団による検問所の設置を

賞賛した。また、次にこのような危機が訪れた際には、マオリはタンギハンガをはじめとする文化的実践について、政府に指示されることを許さず、自分たちで対応を決めると主張している。他方、経済界で複数の要職を務めるトレイシー・ホウパパ (Traci Houpapa) は、COVID-19に対して部族集団が素早かつ的確に対応したことを評価し、マオリのレジリエンスとリーダーシップが示されたと指摘する。そして、マオリ社会は、政府や産業界とともに意思決定の過程に加わる準備が整っており、そうすべきであると主張している [stuffウェブサイト (11/5/2020)]。

以前筆者は、2011年に起きたクライストチャーチ地震に注目し、災害後の被災者の避難や被災者への支援において、マオリの部族社会構造、マラエ、精神文化がいかに有効に機能したかを論じた [深山 2013]。2020年に起きたCOVID-19パンデミックにおいても、感染症の拡大を予防し、不自由な日常生活を生き抜く過程で、やはりマオリの社会や文化の固有性が機能した側面は確かにあったように思われる。ただし、そのことに留まらない点に注意を向けたい。政府は「COVID-19を排除する」という大義のもとで、『警戒レベル』に基づくいわば『ひとつですべてに』アプローチにより、基本的にはエスニックな差異は不問に付して、人びとに一律の規制を課したわけである。このような対策に対してマオリは、反発や抵抗を明らかにするなかで、むしろ積極的に先住性を主張する機会を得ていたように捉えられる。さらに、タンギハンガを変容させつつ存続させる柔軟性や、部族集団の領域を自らの力で守ろうとする自律性には、非日常をも先住民マオリとして生き抜こうとするかれらのたくましが垣間見られたものとも考える。

【参考文献】

- 深山直子 2013 「2011年クライストチャーチ地震への『マオリの対応』——自然災害時におけるエスニック・リソースの有効性に関する試論」、『コミュニケーション科学』, 37号, 東京経済大学コミュニケーション学会, pp.123-146.

- Maxwell, K. and W. Penetito 2007 'How the Use of Rahui for Protecting Taonga has Evolved over Time'. *MAI Review*, 2007(2), Intern Research Report.
- Royal, T. A. C. (ed.) 2003 *The Woven Universe: Selected Writings of Rev. Maori Marsden*. Otaki: Estate of Rev. Maori Marsden.

【参照ウェブサイト】 (2020年12月31日最終確認)

E-Tangataウェブサイト (19/4/2020)

<https://e-tangata.co.nz/comment-and-analysis/whose-land-is-it-anyway/>

Facebookウェブサイト

<https://www.facebook.com/TeAoMaoriNews/posts/1882045068599032>

Gisborne Heraldウェブサイト (18/4/2020)

<http://www.gisborneherald.co.nz/frontpage-featured/20200418/tairawhitis-first-online-tangi/>

Guardianウェブサイト (23/3/2020)

<https://www.theguardian.com/world/2020/mar/24/new-zealands-maori-tribes-set-up-checkpoints-to-avoid-catastrophic-coronavirus-deaths>

Northern Advocateウェブサイト (25/3/2020)

<https://www.newstalkzb.co.nz/on-air/heather-du-plessis-allan-drive/audio/hone-harawira-defends-far-north-blockade-during-covid-19-lockdown/>

NZ governmentウェブサイト

<https://www.beehive.govt.nz/release/state-national-emergency-declared-fight-covid-19>

NZ government COVID-19ウェブサイトa

<https://covid19.govt.nz/alert-system/history-of-the-covid-19-alert-system/>

NZ government COVID-19ウェブサイトb

<https://covid19.govt.nz/alert-system/about-the-alert-system/>

NZ Heraldウェブサイト (24/4/2020) a

<https://www.nzherald.co.nz/nz/covid-19-coronavirus-calls-for-inhumane-approach-to-funerals-tangihanga-to-be-relaxed/ZOQWC2XTXY76WTPJV3X4WQ7FQU/>

NZ Heraldウェブサイト (24/4/2020) b

<https://www.nzherald.co.nz/nz/covid-19-coronavirus-iwi-checkpoints-credited-for-te-whanau-a-apanuis-zero-cases/WHGHSCNGB44CINQ6YF6RND40GY/>

NZ Heraldウェブサイト (25/3/2020)

<https://www.nzherald.co.nz/nz/covid-19-coronavirus-hone-harawira-to-lockdown-far-north-with-checkpoints/TDP5YXCZ6BTZO2O0EV2GCAOHLQ/>
NZ Police ウェブサイト

<https://www.police.govt.nz/news/release/police-position-covid-19-checkpoints>
Ōpōtiki District Council ウェブサイト

<https://www.odc.govt.nz/our-council/news?item=id:2bptib07s17q9s1dxmvg>
RNZ ウェブサイト (12/3/2020)

<https://www.rnz.co.nz/news/te-manu-korihi/416462/rolling-tangihanga-allowed-under-alert-level-2>
RNZ ウェブサイト (13/5/2020)

<https://www.rnz.co.nz/news/national/416530/up-to-50-people-to-be-allowed-at-funerals-and-tangihanga>
RNZ ウェブサイト (18/3/2020)

<https://www.rnz.co.nz/news/te-manu-korihi/412070/iwi-forum-prepares-to-fight-covid-19>
Statistics NZ ウェブサイト

<https://www.stats.govt.nz/tools/2018-census-ethnic-group-summaries>
stuff ウェブサイト (24/3/2020)

<https://www.stuff.co.nz/national/health/coronavirus/120528460/coronavirus-prime-minister-jacinda-ardern-holds-press-conference-as-new-zealand-prepares-for-lockdown>
stuff ウェブサイト (18/4/2020)

<https://www.stuff.co.nz/national/health/coronavirus/121091570/coronavirus-mp-asks-police-to-stop-illegal-checkpoints-iwi-disagree>
stuff ウェブサイト (21/4/2020)

<https://www.stuff.co.nz/national/health/coronavirus/121153028/coronavirus-illegal-checkpoints-being-dealt-with-but-ones-with-support-ok-minister?rm=m>
stuff ウェブサイト (27/4/2020)

<https://www.stuff.co.nz/national/health/coronavirus/121288842/coronavirus-rhui-declared-over-waikato-and-wipa-rivers-in-response-to-covid19>
stuff ウェブサイト (30/4/2020)

<https://www.stuff.co.nz/national/121327600/iwi-checkpoints-might-be-polite-but-that-doesnt-make-them-legal>

stuffウェブサイト (11/5/2020)

<https://www.stuff.co.nz/national/health/coronavirus/300006025/coronavirus-five-mori-leaders-on-what-covid19-has-changed>

stuffウェブサイト (5/6/2020)

<https://www.stuff.co.nz/waikato-times/news/taupo-times/121656131/questions-raised-over-taup-lakshore-rahui>

Taranaki Daily Newsウェブサイト (13/4/2020)

<https://www.pressreader.com/new-zealand/taranaki-daily-news/20200412/281676847034835>

Te Ao Māori Newsウェブサイト (4/4/2020)

<https://www.teaomaori.news/10-days-on-lockdown-social-interaction-changes-rapidly>

Te Ao Māori Newsウェブサイト (17/4/2020)

<https://www.teaomaori.news/ngati-rangi-creates-digital-tangihanga-resource-descendants>

Te Ao Māori Newsウェブサイト (29/4/2020)

<https://www.teaomaori.news/whanau-finally-lay-loved-one-rest-after-lockdown>

Te Araウェブサイト

<https://teara.govt.nz/en/epidemics>

Te Arawaウェブサイト

<https://tearawa.iwi.nz/rahui-on-rotoruas-lakes-to-save-lives/>

Te Puni Kōkiriウェブサイト

<https://tpk.govt.nz/docs/tpk-official-tangihanga-guidelines.pdf>

Te Rōpū Whakakaupapa Urutāウェブサイト

<https://www.uruta.maori.nz/policy>

Te Wai Māoriウェブサイトa

<https://waimaori.maori.nz/rahui-declared-huka-falls-taupo/>

Te Wai Māoriウェブサイトb

<https://waimaori.maori.nz/rahui-on-waitahanui-awa/>

UNウェブサイト

https://www.un.org/development/desa/indigenous-peoples-es/wp-content/uploads/sites/34/2020/04/UNPFII-Chair-statement_COVID19.pdf